

3款 民生費 1項 社会福祉費

(単位:千円)

社会福祉協議会支援費					福祉課
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
41,915					41,915
1. 社会福祉協議会運営費事業 433千円					
【施策の目的】 地域福祉の推進のため社会福祉協議会運営基盤の整備と充実を図る。					
【施策の実施】 職員の研修費や旅費、通信運搬費、コピー機・パソコンのリース料、会議費など、社会福祉協議会運営に関する費用の補助。					
2. 社会福祉協議会人件費事業 38,492千円					
【施策の目的】 社会福祉協議会事務局の人件費を補助し、地域福祉活動を推進する。					
【施策の実施】 人件費補助人数7.835人(会長1、正職員3.835、常勤嘱託1、非常勤嘱託2)					
3. ボランティアセンター運営事業 2,500千円					
【施策の目的】 ボランティアに関する情報の収集・提供、ボランティアの養成、活動支援、広報啓発、相談受付・コーディネートの実施及びボランティア間の連絡連携を図り、ボランティア活動を推進する。					
【施策の実施】					
地域ボランティア養成講座		2回実施	延べ参加者117名		
災害ボランティア講座		1回実施	参加者27名		
ボランティア登録		団体登録	33団体(会員数648名)	個人登録(累計) 745名	
相談件数		124件			
ボランティア保険加入者数		1,732名			
福祉用具貸出数		647件			
4. 地域福祉活動計画策定補助金 490千円					
【施策の目的】 第2次小郡市地域福祉計画・地域福祉活動計画の期間が令和6年度で終了することに伴い、第3次小郡市地域福祉計画・地域福祉活動計画を社会福祉協議会と合同で策定するもの。					
【施策の実施】 ・地域福祉に関する市民意識調査 小郡市在住の20歳以上を対象に実施(配布数2,000、回収1,033)					
【施策の評価】					
①前年度との比較や進捗状況					
・人件費補助については、人事院勧告に伴い前年度より増額している。					
・ボランティア登録数については、高齢化等に伴い前年度より少なくなっているが、ボランティアに関する相談件数、福祉用具貸出数等は増加している。					
・地域福祉活動計画策定補助金を交付し、小郡市地域福祉計画との一体的策定を図っている。					
②課題や施策を進める上での留意点等					
・ボランティア活動や各種地域活動は、地域の実情や担い手の高齢化等に配慮しながら、無理のない継続可能な活動として進めていく視点を持って、支援していく必要がある。					
③今後の見直し点や方針等					
・社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核を担う団体として、個別の生活支援から地域活動の支援まで、大きな役割を果たしている。今後も社会福祉協議会と連携しながら、地域におけるつながりづくりの取り組みを推進していく。また、各補助事業については継続的に実施していく必要がある。各事業の実施に当たっては、必要性の検討や国県の補助金の活用など、効果的、効率的な実施を目指す。					

国民健康保険事業特別会計繰出金

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
528,596	56,545	192,744			279,307

【施策の目的】

国民健康保険事業を安定的に運営するため、一般会計から経費を繰り出すもの。

【施策額の内訳】

国民健康保険事業繰出金	196,212千円	職員給与等 42,840 出産育児一時金 8,203 財政安定化支援 89,694 事務費 18,744 福祉波及分等 36,731	法定外
保険基盤安定繰出金【保険料(税)軽減分】	219,295千円	(県費 3/4)	
保険基盤安定繰出金【保険者支援分】	110,973千円	(国費 1/2、県費 1/4)	
未就学児均等割保険料繰出金	1,995千円	(国費 1/2、県費 1/4)	
産前産後保険料繰出金	121千円	(国費 1/2、県費 1/4)	
合 計	528,596千円		

【施策の評価】

国民健康保険事業特別会計へ国の基準に基づき法定繰出しを行い、国民健康保険事業の安定した財政運営のために法定外繰出しを行った。事業実施の結果、国民健康保険事業特別会計の令和5年度決算は黒字となっており、国民健康保険事業の安定運営に寄与している。今後も高齢化と医療の高度化による保険給付費の増加が見込まれており、国民健康保険事業の安定した運営のために本事業を実施していく。

障害福祉事業所等支援金交付事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,604	1,563				41

【施策の目的】

物価高騰等の状況にあっても、支援の必要な障がい児・者へ継続して事業を行っている施設、事業所等に対し、支援金を交付することにより、事業の継続に寄与する。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 1,563千円

【施策の実施】

小郡市内に住所がある下記事業所に対して、10万円(前期5万円、後期5万円)の支援金を交付。

- ①地域活動支援センター 1件 100,000円
- ②計画相談支援事業所 9件 900,000円
- ③地域生活支援事業所(移動支援事業、日中一時支援事業) 6件 600,000円

【施策額の内訳】

内 訳	金額	備考
小郡市障害福祉事業所等支援金	1,600,000 円	50,000円×16件×2回
振込手数料	3,520 円	110円×16件×2回
合計	1,603,520 円	

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況
物価高騰等対策として福岡県が所管の障害福祉事業所に対して支援を行ったが、その対象外施設に対して支援金を交付した。
- ②課題や施策を進める上での留意点等
交付対象に該当するか確認し、支援金を交付した。
- ③今後の見直し点や方針等
障害福祉事業所等の状況や国、県からの支援状況を注視しながら必要な支援を行っていく。

障害福祉サービス費支給事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,530,506	765,253	382,626			382,627

【施策の目的】

障がい種別(身体障がい・知的障がい・精神障がい)に関わらず、障がいのある人々が必要とするサービスを一元化し、障がい程度や障がい者個々人の状況に応じてサービスを提供することにより、障がい者の自立支援を図る。

【施策の実施】

(受給者数) 身体障がい者 145名 精神障がい者 276名
知的障がい者 247名 障がい児 24名 難病 6名

【施策額の内訳】

(施策額) 1,530,270,612円 (国庫1/2、県費1/4)

サービスの種類		延べ人員	施 策 額
介 護 給 付	居宅介護	1,512名	136,901,675円
	重度訪問介護	118名	50,120,450円
	療養介護	130名	36,918,400円
	同行援護	98名	4,179,088円
	行動援護	81名	5,062,270円
	生活介護	1,777名	402,121,391円
	短期入所	247名	11,789,878円
	施設入所支援	1,119名	155,687,216円
訓 練 等 給 付	共同生活援助(グループホーム)	996名	188,815,887円
	宿泊型自立訓練	8名	711,630円
	自立訓練(機能訓練)	41名	5,280,814円
	自立訓練(生活訓練)	40名	3,861,739円
	就労移行支援	278名	49,189,840円
	就労継続支援A型	933名	156,092,185円
	就労継続支援B型	2,098名	276,338,184円
	就労定着支援	128名	3,879,102円
そ の 他	地域移行支援	4名	145,160円
	地域定着支援	13名	274,740円
	特定障害者特別給付費	1,992名	19,294,902円
	計画相談支援給付費	1,505名	23,606,061円
合計		13,118名	1,530,270,612円

・高額障害福祉サービス費 235,164円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

障害福祉サービスは、前年度と比較して障がいの種別問わず受給者数、施策費ともに増加している。計画相談支援事業所が不足していたが、少し増えてきている状況である。

②課題や施策を進める上での留意点等

特に重度訪問介護、同行援護、行動援護、共同生活援助、就労移行支援、就労継続支援B型のサービス利用額が増加しており、障がい者が地域で生活する際のサービスのニーズが増大していると考えられる。

③今後の見直し点や方針等

今後も引き続き、計画相談支援体制の充実に向けて取り組みを進め、必要なサービスが行き届くよう支援を実施していく。

また、市内に就労移行支援事業所がないので、設置に向けて取り組みを進めていく。

自立支援医療(更生医療)費支給事業(更生医療給付費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
36,145	18,072	9,036			9,037

【施策の目的】

一般医療(治療医学)により治癒した身体障がい者に対して、その日常生活能力又は職業能力を回復若しくは獲得させるため、自立支援医療(更生医療)費を支給し、障がいの除去又は軽減を図る。

【施策の実施】

(給付件数)	入院	177 件	(施策額)	入院	3,979,027 円
	通院	2,720 件		通院	31,606,562 円
	訪問看護	27 件		訪問看護	558,938 円
	合計	2,924 件		合計	36,144,527 円

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

区分	障害部位	延べ件数	施策額
入院	音声・言語・そしゃく	0 件	0 円
	肢体不自由	1 件	45,469 円
	心臓機能	7 件	296,021 円
	腎臓機能	166 件	3,612,027 円
	肝臓機能	0 件	0 円
	免疫機能	3 件	25,510 円
	小計	177 件	3,979,027 円
通院	音声・言語・そしゃく	7 件	-1,986 円
	心臓機能	0 件	0 円
	腎臓機能	2,619 件	28,535,423 円
	肝臓機能	23 件	350,818 円
	免疫機能	71 件	2,722,307 円
小計	2,720 件	31,606,562 円	
訪問看護		27 件	558,938 円
合計		2,924 件	36,144,527 円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

全体として件数は増加したが、施策額は減少した。

②課題や施策を進める上での留意点等

自立支援医療(更生医療)受給者について、年に1回の再認定や、保険変更・入通院の変更があった場合の変更申請手続きを案内し受給継続することで、公費医療負担の軽減を図っている。

③今後の見直し点や方針等

今後も医療機関と連携し、円滑な制度利用促進の取り組みを行う。

身体障害者・児補装具費支給事業(補装具給付費)

福祉課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
20,409	10,204	5,102			5,103

【施策の目的】

体の一部の欠損や機能障がいによる能力低下を補装具の使用により補い、身体障がい者(児)の社会復帰若しくは社会参加の促進を図る。

【施策の実施】

(決定件数)	交付	83 件	(施策額)	交付	14,784,462 円
	修理	39 件		修理	5,624,664 円
	合計	122 件		合計	20,409,126 円

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

区分	交付		修理	
	件数	施策額	件数	施策額
視覚	8 件	163,855 円	0 件	0 円
聴覚	21 件	1,321,592 円	6 件	53,617 円
肢体	54 件	13,299,015 円	33 件	5,571,047 円
合計	83 件	14,784,462 円	39 件	5,624,664 円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度より交付件数は増加、修理件数は減少した。下肢装具、車椅子の交付が増加したため、施策額が大幅に増加した。

②課題や施策を進める上での留意点等

児童の申請については、県による必要性の判定がないため、市で必要性を確認している。

③今後の見直し点や方針等

今後も引き続き、障がい者(児)の社会参加のために必要であるので給付を実施していく。

相談支援事業(地域生活支援事業費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
38,367	2,165	1,082			35,120

【施策の目的】

在宅生活を送る障がい者(児)に対し、福祉サービスの利用に係る相談・援助や社会資源の活用や社会生活の質を高めるための支援、介護相談及び情報提供等を行い、障がい者(児)の自立した生活を支援する。

【施策の実施及び施策額の内訳】

○ (相談支援事業)

委託先 特定非営利活動法人 サポネットおごおり
 施策額 38,367,400 円 (国庫 1/2以内、県費 1/4以内)

(事業実施内容)

相談支援事業	電話・メール相談	5,471 件	来所相談	535 件		
	訪問	686 件	同行	367 件		
	個別支援会議	49 件	関係機関	492 件	合計	7,600 件

生活支援活動		実施回数	利用者数
生活支援活動	オープンスペースの提供	-	3,586 名
	イベント等	21 回	233 名
自立支援協議会運営		実施回数	
		全体会	3 回
		運営会議	11 回
		ネットワーク会議	2 回
		ワーキングチーム会議	21 回
		就労	内 4 回
		児童	内 3 回
		生活	内 3 回
相談支援	内 11 回		
学校教育連絡会		1 回	

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

相談支援事業は、前年度に比べ相談件数は減少しているが高い水準で推移している。障がい児・者等の仲間との交流の場であるオープンスペースは、前年度より延べ686名利用者が増加した。生活支援活動のイベント等も昨年度と同程度開催できている。

②課題や施策を進める上での留意点等

多くの事業所が参画する自立支援協議会のネットワーク会議の内容を工夫して、より充実させていく必要がある。

③今後の見直し点や方針等

地域共生社会の実現に向け、障がい者が地域の中で安心して生活し、活躍できるように理解促進を図る。また、市民団体と連携し、障がい児・保護者への効果的な情報発信について協議・検討を行う。

日常生活用具給付費支給事業(地域生活支援事業費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,894	4,271	2,135			10,488

【施策の目的】

在宅の障がい者(児)に日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の向上に資することを目的とする。

【施策の実施】

(給付件数) 1,320 件

【施策額の内訳】

(施策額) 16,893,656 円 (国庫 1/2以内、県費 1/4以内)

区 分	件数	施 策 額
介護・訓練支援用具	1 件	154,000 円
自立生活支援用具	17 件	762,112 円
在宅療養支援用具	6 件	347,268 円
情報・意思疎通支援用具	19 件	3,320,110 円
排泄管理支援用具	1,275 件	11,932,697 円
住宅改修費	2 件	377,469 円
合 計	1,320 件	16,893,656 円

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況
前年度と比較し、件数・施策額共に、増加した。
- ②課題や施策を進める上での留意点等
日常生活の利便性が向上することで、自立生活の促進や、家族の負担軽減等が図られている。
- ③今後の見直し点や方針等
昨年度、対象項目を追加したが、必要な方に情報が届くように周知していく。今後も施策の充実に努め、継続して事業を行っていく。

地域生活支援拠点等事業(地域生活支援事業費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,520	890	445			2,185

【施策の目的】

障がい者及び障がい児の高齢化、重度化又は「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、地域支援のための拠点の整備及び地域の事業所が機能を分担して面的な支援を行う体制等の整備を推進し、障がい者等の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の整備を図る。

【施策の実施及び施策額の内訳】

委託先 特定非営利活動法人 サポネットおごおり
 施策額 3,520,000 円

(事業実施内容)

緊急時にコーディネーターが障がい者児の受け入れ施設の調整等を行い、地域での生活へ戻るためのサービス利用案内等、暮らしをサポートする体制づくりを支援する。

項目	実数	延べ件数
生活相談支援	18 名	34 件
緊急一時保護(緊急時受け入れ・対応)	3 名	13 日間

緊急一時保護に関する協定締結事業所数 5 件

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況
今年度は緊急一時保護希望者の事前届出は2件あり合計で登録者数は23名となっている。協定締結事業所も1件増加しており、3名13日間の緊急時対応を行った。
- ②課題や施策を進める上での留意点等
障害福祉サービスの利用等も併せて進めながら、円滑に事業実施できるよう関係者間で協議していく。
- ③今後の見直し点や方針等
地域生活支援拠点における5つの機能のうち、生活相談支援・緊急一時保護の整備のみ完了しているが、その他の機能についても、現在整備中である。
関係機関と連携しながら、緊急時に円滑に支援を行えるよう助言・提案を行っていく。また、地域の協力・理解を求め、地域の体制づくりを目指し、拠点機能の充実に努める。

福祉タクシー利用助成事業費

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,845				4,845	

【施策の目的】

心身に重度の障がいを有する者に対し、タクシー料金の一部(基本料金分)を助成することにより、その経済的負担の軽減と社会活動の範囲の拡大を図り、福祉の向上を図る。

【施策の実施】

(対象者数) 1,197 名 (使用枚数) 7,300 枚
 (交付者数) 455 名 (一人平均使用枚数) 16.0 枚
 (交付枚数) 22,900 枚 (全部使用者数) 47 名

【施策額の内訳】

・福祉タクシー利用券助成事業費 4,685,840 円

※平成26年度から人工透析を受けている方(次項表中、じん臓(再掲)欄に記載の方)を対象に、交付枚数上限を48枚から96枚に拡充。

区分	対象者数	交付者数	交付枚数	使用枚数	一人平均使用枚数	全部使用者数	助成金額
合計	1,197名	455名	22,900枚	7,300枚	16.0枚	47名	4,685,840円
じん臓(再掲)	130名	71名	6,288枚	1,524枚	21.5枚	2名	1,057,360円

・印刷製本費 158,950 円

①前年度との比較や進捗状況

交付者数は減少しているが、使用枚数の増加に伴い、一人当たりの平均使用枚数はやや増加している。

②課題や施策を進める上での留意点等

新規に対象となる手帳所持者に対し案内を行い、支援が必要な方への周知を図っていく。

③今後の見直し点や方針等

引き続き、重度障がい者の社会活動に係る経済的負担の軽減のため支援を継続する。

障害児施設給付費支給事業

福祉課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
669,350	334,421	167,210			167,719

【施策の目的】

在宅の障がいがある児童が必要とするサービスを障がい状況や生活状況に応じて提供し、児童の健やかな育成を図る。

【施策の実施】

受給者数 438名

【施策額の内訳】

・障害児施設給付費 668,843,340 円 (国庫 1/2、県費 1/4)

	延べ人員	施策額
障害児相談支援	1,173名	20,175,421円
児童発達支援	1,642名	183,686,920円
放課後等デイサービス	4,715名	458,535,616円
保育所等訪問支援	199名	6,276,631円
居宅訪問型児童発達支援	0名	0円
高額障害児通所給付費	61名	168,752円
合計	7,790名	668,843,340円

・児童発達支援アセスメント等委託料 507,000 円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度と比較し、受給者数は27名増加し、施策額は22%増加している。

②課題や施策を進める上での留意点等

特に児童発達支援と放課後等デイサービスにおいて受給件数が増加している。受給件数の増加に伴い、相談支援における計画作成・モニタリングの支援の必要件数が増加し、支援体制がひっ迫している。

③今後の見直し点や方針等

地域の相談支援体制の充実を図るための検討を行い、在宅の障がい児の発達・育成及び日中活動の場の確保のため、引き続き支援を継続する。また、国のガイドラインが改正されたので、適正な運営が行われるよう指導・助言を行っていく。

人権啓発事業

人権・同和対策課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,572		1,223			1,349

【施策の目的】

講演会の開催、啓発物品や啓発冊子等を作成、配布等を行うことにより人権尊重の理念を普及し、理解を深めることを目的とする。

【施策の実施】

講演会	参加者数	開催内容
人権週間記念講演会	240名	(開催日)12月3日(日) (講師)安田 菜津紀さん(認定NPO法人Dialogue for People 副代表/フォトジャーナリスト) (演題)『共に生きるとは何か -難民の声、家族の歴史から考えた多様性-』
人権センター公開講座	61名	(開催日)11月18日(土) (講師)荒牧 明楽さん(OVER THE RAINBOW 代表) (演題)「性の多様性と人権 ～LGBTQをもっと身近に～」
	410名	(開催日)3月2日(土) (講師)長谷川 義史さん(絵本作家) (演題)「絵本でこどもたちにつたえたいこと」
二タ集会所 周辺啓発講演会	50名	(開催日)3月4日(月) (講師)笠 誠さん(久留米市教育委員会学校教育課) (演題)「学びから気づきへ～人権・部落問題から身近な生活を見る～」
大崎市民館 周辺啓発講演会	40名	(開催日)3月15日(金) (講師)友・遊・Youバンド (演題)人権コンサート「つながりたいから」
若山教育集会所 周辺啓発講演会	29名	(開催日)2月13日(火) (講師)香月 浩さん(小郡市人権教育啓発センター) (演題)「一人ひとりを大切に教育から・人権のまち小郡へ」

啓発物品・啓発冊子等	作成・購入	配布・設置場所
同和問題啓発強調月間啓発物品	3,000個	市内公共施設等
人権週間啓発物品	600個	市内公共施設等
人権カレンダー	900部	市内公共施設等
人権センター通信39号	23,500部	市内全戸及び公共施設等
人権センター通信40号	23,500部	市内全戸及び公共施設等
隣保館・集会所啓発冊子「よあけ第40号」	24,000部	市内全戸及び公共施設等
同和問題啓発強調月間啓発用横断幕	1枚	市内公共施設等
人権学習教材購入	視聴覚教材	4本
	図書	44冊
		人権センター情報室及び隣保館・集会所

【施策額の内訳】

(単位:円)

内 訳	金額	備 考
報償費	39,000	人権週間記念講演会 手話、要約筆記奉仕員謝金
	4,000	人権週間記念講演会 報償品
	180,000	人権センター公開講座 講師謝金
	16,000	人権センター公開講座 手話奉仕員謝金
	102,000	隣保館・集会所周辺啓発講演会 講師謝金
	24,000	隣保館・集会所周辺啓発講演会 手話奉仕員謝金
需用費	191,400	同和問題啓発強調月間 啓発物品
	66,000	人権週間 啓発物品
	6,090	人権週間記念講演会 講師等お茶等
	2,188	人権センター公開講座 講師等お茶等
	4,858	隣保館・集会所周辺啓発講演会 講師等お茶等
	179,190	人権カレンダー
	95,480	人権週間記念講演会 ポスター・チラシ
	280,731	人権センター通信39号,40号
567,028	よあけ第40号	
委託料	450,000	人権週間記念講演会講師業務委託料
	21,887	人権センター公開講座 託児委託料
備品購入費	49,500	啓発用横断幕
	193,865	視聴覚教材
	99,011	図書
合 計	2,572,228	

【施策の評価】

人権週間記念講演会では、今もなお世界各国で続いている紛争について現地の状況や日常生活の過酷さなどの話があり、平和の大切さを学ぶ機会となった。また、講師自身が経験した様々な人権問題の話では、自分の事として人権について考える内容であり、参加者の人権意識の高揚を図ることができた。人権センター公開講座では、性についての思い込みや偏見に気づく大切さや、平和や人と人とのつながりの大切さについて学習する機会を提供することができた。

「人権センター通信」や「よあけ」などの啓発冊子では、平和や性の多様性などの各人権問題、また、隣保館・集会所の役割や取組み、部落差別解消推進法や小郡市インターネット上の人権侵害の防止等に関する条例などの法令について啓発を行うことができた。さらには、様々な人権課題をテーマとした視聴覚教材(DVD)や図書を購入し、個人や学校、各団体の人権学習教材として貸出しを行うことによって人権啓発を推進することができた。

今後も引き続き、関係法令や小郡市人権教育・啓発基本計画等に基づき、人権のテーマや啓発・周知方法などを検討しながら、市民の人権意識を高め、差別のない小郡の確立を図るための啓発活動を推進していく。

同和対策推進費補助事業

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,350					3,350

【施策の目的】

団体の差別をなくすための活動を支援し、同和問題の早期解決を図る。

【施策額の内訳】

同和対策推進費補助金 3,350千円

【施策の評価】

地区住民自ら生活の安定や教育の向上等に対する取組みを実施し、各地で行われる研修会に参加したり、内部で学習会を開催したりするなど同和問題の早期解決に向けた一助になっている。なお、執行していない補助金は返還している。

同和研修補助事業

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,700					1,700

【施策の目的】

団体の差別をなくすための活動を支援し、同和問題の早期解決を図る。

【施策額の内訳】

同和研修補助金 1,700千円

【施策の評価】

啓発・研修等の活動をとおして、同和問題の早期解決に向けた一助となっている。

二タ集会所屋根・外壁改修事業

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,479			5,200		1,279

【施策の目的】

二タ集会所の外壁クラック補修及び屋根防水工事を施すことにより、施設の長寿命化を図る。

【施策の実施】

防水改修工事 72.6㎡
 屋根塗装工事 261.0㎡
 外壁改修工事 377.0㎡

【施策額の内訳】

工事請負費 6,479千円

【施策の評価】

改修完了により、雨漏りの防止等をはじめとする長寿命化につながった。

高齢者施設等特別支援金支給(高齢者福祉総務費)

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,705	13,389				316

【施策の目的】

新型コロナウイルス感染症対策の長期化や原油価格・物価高騰等の状況下にあっても、継続して高齢者への支援を行っている施設、事業所等に対し、高齢者施設等特別支援金を支給することで、負担軽減及びサービス提供の継続に寄与する。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 13,389千円

【施策の実施】

小郡市が所管する介護サービス事業所に対して、サービス種別及び規模に応じて上半期、下半期にそれぞれ支援金の支給を行った。(のべ68事業所)

【施策額の内訳】

・高齢者施設等特別支援金 13,698,000円
 ・振込手数料 7,150円
 合計 13,705,150円

【施策の評価】

福岡県が所管する介護サービス事業所への支援金の対象外となる市所管の介護サービス事業所に対して支援金の支給を行うことで、新型コロナウイルス感染症対策の長期化や原油価格・物価高騰等の影響を受ける施設、事業所等の負担を軽減することができ、高齢者が必要とするサービスの継続や安定した提供に寄与した。

高齢者社会活動支援センター管理費

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,052				104	4,948

【施設の目的】

高齢者が持つ技能、技術、趣味及び特技を活かすことで、地域社会に貢献し、期待される住民となること及び高齢者自身が生きがいを創出するための拠点作りとして、高齢者社会活動支援センターを設置する。

【指定管理者】

○ 公益社団法人 小郡大刀洗広域シルバー人材センター (R3～R5)

【施策額の内容】

○ 管理委託料 5,051,933 円
 (その他財源内訳) 太陽光発電売電収入 2,898 円
 センター使用料 62,400 円
 行政財産使用料 38,958 円
 合計 104,256 円

【施策の評価】

高齢者の生きがい対策・社会参加の促進拠点である「高齢者社会活動支援センター」を、シルバー人材センターが管理・運営する事で、組織として効率的な運営が図られている。指定管理の委託は3年毎に行っており、令和3～5年度の3年間を委託期間としている。

また、高齢者の趣味や技術を活かす場所を提供することにより、高齢者の社会活動の活性化へ繋げることができた。

なお、令和6～8年度の指定管理についても公益社団法人 小郡大刀洗広域シルバー人材センターに決定している。

シルバー人材センター支援費

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
22,518				9,354	13,164

【施策の目的】

概ね60歳以上の高齢者で定年退職後などの余暇を利用し、臨時的かつ短期的な就労を希望する人に就業の機会を確保し、高齢者の生きがいの充実・社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する。

【施策の実施】

シルバー人材センターは、企業や行政機関及び一般家庭等を対象に、植木の剪定・除草・屋内清掃・家事サービスなどを行っているほか、軽度生活援助事業等の高齢者福祉事業を実施している。

【施策額の内容】

○ 福岡県シルバー人材センター連合会負担金 210,000 円
 ○ 全国シルバー人材センター事業協会負担金 50,000 円
 ○ シルバー人材センター補助金 22,258,000 円
 合計 22,518,000 円

【施策の評価】

シルバー人材センターの事業運営を支援することで、高齢者の生きがい対策、社会参加の促進、社会活動の活性化へつなげることができた。

シルバー人材センターでは、市と連携し、国の補助(デジタル活用推進事業)を活用し、スマホ教室等に取り組んだ。

一方、少子高齢化の急速な進展による労働力不足や定年制の延長等の影響により、新規会員数が伸び悩む状況はあるが、今後もシルバー人材センターと連携を強化し、新たな事業や高齢者の就業の機会の確保につなげていく。

敬老祝金(敬老事業費)

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
367					367

【施策の目的】

多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し、敬老祝金を支給することによって敬老の意を表し、その福祉の増進を図る。

【施策の実施】

満100歳の年齢に到達し、かつ令和5年4月1日～令和5年8月1日まで引き続き小郡市の住民基本台帳に登録された人に対し、敬老祝金の支給を行った。

【施策額の内容】

○ 敬老祝金

	金 額	支給者数	支給金額
満100歳	20,000 円	17 人	340,000 円

○ 消耗品費(賞状額縁)

18,700 円

○ 筆耕料

7,878 円

合計

366,578 円

【施策の評価】

人生100年時代に突入し、高齢者も活躍の場があり、元気に活躍し続けられ、安心して暮らすことのできる社会をつくるのが重要な課題となっている。

コロナ禍で訪問での贈呈を中止していたが、R5年度は自宅や施設に訪問し、直接お会いして敬老記念品を贈呈した。また、2名の方には、市長が訪問し広報に掲載して周知させた。

今後も、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるための取組みに傾注していく。

敬老事業補助金(敬老事業費)

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,783					6,783

【施策の目的】

多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し敬意を表するため、敬老会等の敬老事業を実施する行政区等に対し補助を行い、地域福祉活動の促進を図る。

【施策の実施】

各行政区又は校区毎に、居住する75歳以上の高齢者に対し、敬老事業を実施する団体に補助を行う。

○ 補助対象

各行政区又は校区

○ 補助金額

1行政区(20,000円+対象者数×600円)

○ 対象者数

9,397人(R5.4.1時点で住民票があり、R5.9.1までに75才以上になる方)

○ 実施状況

敬老会開催:31区※味坂校区は校区合同で開催

記念品配布:30区

【施策額の内容】

○ 補助金

20,000 円 × 61 区 = 1,220,000 円

600 円 × 9,272 人 = 5,563,200 円

補助金精算等による減額 = 0 円

合計

6,783,200 円

【施策の評価】

令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響でほとんどの行政区が記念品の贈呈を行っていたが、令和5年度からは約半数の行政区で敬老会形式が再開し、一堂に会して高齢者の長寿を祝福することができ、地域内での交流を図ることが出来た。

一方で、敬老事業の実施については高齢者人口の増加や行政区の負担等、様々な課題があり、今後も継続して敬老事業のあり方について行政区(区長)と協議を行っていく。

老人クラブ育成費

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,969		864			1,105

【施策の目的】

高齢者が持つ豊かな人生経験や活動力を発揮する場である市老人クラブ連合会を支援することで、地域の高齢者の活躍の場の提供、生きがいづくりを行う。また、会員同士の交流による仲間づくりにもつなげる。

【施策の実施】

- 老人クラブの育成
- 高齢者ネットワークの推進

【施策額の内容】

- 老人クラブの育成事業
 - ・ 単位老人クラブ助成 931,000 円 20クラブ、会員数1,071名
 - ・ 老人クラブ連合会助成 631,000 円
 - ・ 老人クラブ連合会事務助成 314,100 円
 - 高齢者健康事業助成 10,000 円
 - 高齢者ネットワークの推進 82,700 円
- 合計 1,968,800 円

【施策の評価】

老人クラブ活動は、高齢者が健康維持、生きがいづくり活動等へ参加する機会を得て、地域社会との活発な交流を促進することができている。コロナ禍の中、工夫しながら可能な限り、事業や活動を行ってきた。

令和5年度も、会員数が減少しており、会員の高齢化や役員の担い手不足等の課題もある。新規会員の確保や市老連の事業の見直しなど、今後も市老連と連携し、支援を行っていく。

生きがい活動支援通所事業(生きがいデイサービス)(在宅老人対策費)

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
786					786

【施策の目的】

家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になる恐れのある高齢者に対し、通所によるデイサービスを提供することにより、社会的孤独感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図る。

【施策の実施】

- 利用対象者
65歳以上の在宅の高齢者で、介護保険の認定を受けていない方や自立と判定された方で、家に閉じこもりがちでサービスの利用の必要性が認められる方。

- サービスの内容
日常動作訓練から趣味活動などの各種事業を実施、給食・入浴サービス提供

	利用者負担額	制限等
各施設のデイサービス	1回1,660円	おおむね1週間に1回 (1か月に4回まで)

- 委託業者名
 - 社会福祉法人 長生会 (デイサービスセンター 美鈴ヶ丘)
 - 社会福祉法人 長生会 (デイサービスセンター ふくせんの郷)
 - 社会福祉法人 青壽会 (デイサービスセンター 青壽苑)
 - 有限会社 ポプラ社 (仏坂内科すこやかデイサービス)
 - NPO法人 ウェルフェアみくに野 (福寿荘デイサービス)

【施策額の内容】

- 生きがい活動支援通所事業委託料 (単位:回、円)

	利用者延回数	支払単価	支払額
デイサービスセンター 美鈴ヶ丘	88	1,940	170,720
デイサービスセンター ふくせんの郷	168		325,920
デイサービスセンター 青壽苑	78		151,320
仏坂内科すこやかデイサービス	57		110,580
デイサービスセンター 福寿荘	14		27,160
合 計	405		785,700

【施策の評価】

介護認定を受けていない高齢者の介護予防の一環として、運動、外出の機会の提供を行った。高齢者の中には運動の機会がなく閉じこもりがちになる方も多くいるため、それらを解消するための一助となっている。
また、デイサービスを提供することにより、社会的孤独感の解消や自立生活の支援及び要介護状態になることの予防を図ることができた。前年に比べ利用者が減少したため、周知を図っていく。

軽度生活援助サービス事業(在宅老人対策費)

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
906					906

【施策の実施】

- 利用対象者
在宅の概ね65歳以上の一人暮らし、若しくは、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、日常生活上の援助が必要な方

- 事業実施者 小郡大刀洗広域シルバー人材センター (単位:円)

	利用回数制限	費用	個人負担	市負担
1 家屋整頓	月2回、1回2時間	957	250	707
2 草取り	年2回、1回6時間	957	250	707
3 庭木手入れ	年2回、1回6時間	1,272	250	1,022

【施策額の内容】

(単位:件、時間、円)

	利用件数	利用時間	支払単価	支払額
1 家屋整頓	232	438	707	309,666
2 草取り	63	366	707	258,762
3 庭木手入れ	55	330	1,022	337,260
合 計	350	1,134		905,688

(小数点以下切り捨て)

【施策の評価】

軽度生活援助を実施することで、独居高齢者や高齢者のみの世帯における在宅での自立支援の充実を図ることができた。また、申請手続きを見直し簡素化を図った。在宅で自立した生活を続ける上でニーズも高い。シルバー人材センターの担い手不足の課題もあり、利用者も年々減少しているため今後も円滑にサービス提供できるよう、連携して担い手確保に取り組んでいく。

老人保護措置事業

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
75,212				12,619	62,593

【施策の目的】

65歳以上の高齢者であって、環境上の問題があるために自宅において日常生活を営むことが困難な方に対して、その問題について総合的に勘案して、養護老人ホームへの入所措置を行うもの。

【施策の実施】

- 利用対象者
65歳以上の高齢者であって、環境上の理由により自宅において生活することが困難な方や住宅に困窮している方で、住民税の所得割が課されていない等、生活に困窮している方。
- 入所費用
入所の費用は、入所者の所得に応じて負担する。
なお、扶養義務者がいる場合は、扶養義務者も課税状況に応じて負担がある。

【施策額の内容】

(単位:人、月、円)

	所在地	人数	延月数	措置費
小郡池月苑	小郡市	35	300	57,102,314
双葉老人ホーム	太宰府市	1	12	2,232,493
うきは老人ホーム	うきは市	1	12	2,408,113
田尻苑	福岡市	2	17	5,274,743
寿楽園	佐賀県基山町	1	12	2,442,960
寿光園	筑紫野市	2	24	5,751,081
合 計		42	377	75,211,704

【施策の評価】

生活上の支援や緊急対応が必要な要配慮高齢者を入所させることで、安定した生活を維持することにつながった。

令和5年度は、前年に比べ入所措置者が増加した。

引き続き、自宅で生活することが困難な高齢者に対して入所措置を行っていく。

介護保険事業特別会計繰出金

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
717,442		36,419		3,961	677,062

【施策の目的】

介護保険事業を安定的に運営するため、一般会計から経費を繰り出すもの。

【施策額の内訳】

介護給付費繰出金	509,109	千円
地域支援事業繰出金（介護予防事業）	23,857	千円
地域支援事業繰出金（包括的・任意事業）	44,878	千円
職員給与繰出金	35,652	千円
事務費繰出金	55,283	千円
低所得者保険料軽減繰出金	48,663	千円
合 計	717,442	千円

【施策の評価】

国の基準に基づき、介護保険事業特別会計に対する繰出しを行っている。
給付費の上昇等により、繰出金は増加しているが、いずれも法定繰出金であり、介護保険事業の安定運営に寄与している。

高齢者医療対策事業

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,239				426	813

鍼灸助成事業 1,239千円

【施策の目的】

後期高齢者医療被保険者の健康保持増進に資する。

【施策の実施】

支給対象者数 令和5年度 被保険者数 9,427人(年度平均)
 利用限度 60回/年
 市補助 1,200円/回(令和元年度～)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
助成券交付数	123件	138件	116件	107件
年間利用件数	1,046件	1,219件	901件	978件
支払額	1,255,200円	1,462,800円	1,081,200円	1,173,600円

【施策額の内訳】

・扶助費 1,173千円 ・印刷製本費 66千円

【施策の評価】

助成券交付数は前年度より減少したが、年間利用件数は前年度より増加した。一定数のニーズがあり被保険者の健康保持や自立した生活の継続に役立っていると考えている。

重度障がい者医療費助成事業

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
137,766		51,425		28,151	58,190

【施策の目的】

重度障がいのある方が、医療機関で要した医療費の一部を公費で負担することにより、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。

【施策の実施】

(単位:人、円)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
受給者数	1,049	1,048	1,014	992	
施策額	118,757,555	125,027,522	134,799,221	137,766,107	
内訳	県費	50,352,201	49,766,000	58,060,520	51,425,000
	高額療養費	18,307,121	19,786,730	25,966,305	28,150,626
	一般財源	50,098,233	55,474,792	50,772,396	58,190,481

【施策の評価】

受給者数は、前年度より22名減となったが、施策額については前年度より増加した。令和5年度も重度障がいのある方へ例年通り医療費の助成を行うことができた。今後も引き続き、保健の向上と福祉の増進に向けて事業を展開していく。

後期高齢者医療事業費

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
987,481		137,133			850,348

1. 後期高齢者医療対策事業 774,532千円

【施策の目的】

後期高齢者医療制度は、都道府県単位の広域連合が保険者であり、実質療養給付費の1/12が市町村負担分となる。

【施策の実施】

広域連合療養給付費負担金(令和5年3月から令和6年2月までの医療費×1/12)

(単位：千円、人)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
負担金 a	683,974	710,682	704,975	732,973	774,532
療養給付費 (a×12)	8,207,688	8,528,184	8,459,700	8,795,676	9,294,384
被保険者数(年度平均)	8,441	8,607	8,731	9,092	9,427
増減率	3.3%	2.0%	1.4%	4.1%	3.7%

2. 後期高齢者医療特別会計繰出金 212,949千円

【施策の目的】

後期高齢者医療制度の実施に必要な事務費(広域連合・市)等を特別会計へ繰り出す。
保険基盤安定繰出金は、低所得者の保険料軽減分であり、県が3/4、市が1/4負担する。

【施策額の内訳】

事務費繰出金	30,104,363円	〔 広域連合事務費負担金分 25,256,145円 市事務費分 4,848,218円 (保険料軽減分 県:3/4 市:1/4) 〕
保険基盤安定繰出金	182,844,455円	
合 計	212,948,818円	

【施策の評価】

令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上の高齢者となる中、事業費は年々増加している。療養給付費の1/12を負担し、必要な事務費や低所得者の保険料軽減分を特別会計に繰り出しすることで、後期高齢者医療制度の安定した運営に寄与することができた。今後も後期高齢者医療制度の安定した運営のために本事業を実施していく。

価格高騰重点支援給付金事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
169,833	169,833				

【施策の目的】

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響受け、さまざまな困難に直面した人へ速やかに生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり3万円を給付するもの。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 169,833千円

【施策の実施】

(支給対象者)

- ①令和5年度分の住民税均等割が課税されていない世帯
- ②家計急変世帯
 - ①のほか、物価高騰の影響を受けて、家計が急変し、世帯全員のそれぞれの年収見込み額が、住民税均等割非課税(相当)水準以下と認められる世帯

※ ただし、①②ともに、住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外(支給金額) 1世帯につき3万円

(申請受付期間) 令和5年7月4日～令和5年10月31日

(支給世帯数) ①住民税均等割非課税世帯 5,444世帯

②家計急変世帯 22世帯 合計5,466世帯

【施策額の内訳】(国庫補助10/10)

給付金	163,980千円	30,000円×5,466世帯
事務費	5,853千円	需用費、役務費、委託料
計	169,833千円	

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

・地方創生臨時交付金を活用して実施した事業。速やかに給付を開始し、終了することができた。

②課題や施策を進める上での留意点等

・例年類似事業を実施しているが、突発的に発生する事業であり、スケジュール管理や作業工程に注意する必要がある。

・給付を受けるためには、申請手続きが必要であり、周知や申請勧奨に留意していく必要がある。

③今後の見直し点や方針等

・令和6年度の給付金事業にノウハウを活用し、適切に事務を実施していく。

非課税世帯等重点支援給付金事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
390,622	378,372				12,250

※財源内訳のうち一般財源となるものは、令和6年度に国庫補助金を受け入れるもの。

【施策の目的】

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響受け、さまざまな困難に直面した人へ速やかに生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり7万円を給付するもの(3万円給付金への追加的給付)。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 378,372千円

【施策の実施】

(支給対象者)

・令和5年度分の住民税均等割が課税されていない世帯

※ただし、住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外

(支給金額) 1世帯につき7万円

(申請受付期間) 令和5年12月20日～令和6年5月31日

(支給世帯数) 住民税均等割非課税世帯 5,537世帯

【施策額の内訳】(国庫補助10/10)

給付金	387,590千円	70,000円×5,537世帯
事務費	3,032千円	需用費、役務費、委託料
計	390,622千円	

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

・価格高騰重点支援給付金事業に追加的に給付金を給付する事業であり、プッシュ型給付を活用して速やかに実施することができた。

②課題や施策を進める上での留意点等

・例年類似事業を実施しているが、突発的に発生する事業であり、スケジュール管理や作業工程に注意する必要がある。

・給付を受けるためには、申請手続きが必要であり、周知や申請勧奨に留意していく必要がある。

③今後の見直し点や方針等

・令和6年度の給付金事業にノウハウを活用し、適切に事務を実施していく。

3款 民生費 2項 児童福祉費

(単位:千円)

こども家庭支援センター事業		こども家庭支援課(子育て支援課)			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,920	6,177	8			6,735

【施策の目的】

令和5年4月1日設置のこども家庭支援センターを核とし、児童虐待防止をはじめ、子どもの発達段階や家庭の状況等に応じて継続した支援を行う。

【施策の実施】

・こども家庭支援センターを中心とした0歳から18歳までの子育てに関する相談、児童虐待対応など

【国庫(県)支出金の内訳】

- ・児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金(国) 6,169千円
- ・子ども子育て支援事業交付金(国) 8千円
- ・福岡県子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(県) 8千円

【施策額の内訳】

(単位:円)

内訳	決算額
報償費 講師謝金	25,000
需用費 消耗品費	29,390
需用費 修繕料	45,375
役務費 通信運搬費	32,198
備品購入費(公用車)	1,033,000
備品購入費(PC)	95,000
家庭児童相談員(人件費)	8,502,271
保健師(人件費)	3,157,297
合計	12,919,531

【施策の評価】

家庭児童相談室 相談件数

年度	相談対応件数	児童虐待(子の人数)
R1	2,170	86
R2	2,341	95
R3	2,652	106
R4	3,574	124
R5	3,557	141

要保護児童対策地域協議会活動内容

① 代表者会議1回
② 実務者会議3回
③ 個別ケース検討会議74回
④ 要保護児童対策地域協議会関係者研修会1回

要保護児童地域対策協議会を中心に、各種団体と連携を図りながら児童虐待等の早期発見、早期支援に努めた。

また、学校や保育所等の関係機関との進行管理等による子どもの見守りや要支援家庭の定期的な状況把握を行い、継続した支援を行っている。

虐待受理件数は増加傾向にあるため、こども家庭支援センターがもつ妊娠から子育てまでの一体的な体制を活かし、きめ細やかな支援を行う。

小都市ファミリー・サポート・センター事業

こども家庭支援課(子育て支援課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,832	1,220	1,220			3,392

【施策の目的】

地域において育児の援助を行いたい者(協力会員)と援助を受けたい者(依頼会員)が行う会員制の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センターを平成27年4月に開設。

ファミリー・サポート・センターは子どもが健やかに育ち、子育てを行っている全ての家庭が安心して生活できる環境及び仕事と育児を両立できる環境を整備し、もって福祉増進及び児童の福祉の向上に資することを目的とする。

【施策の実施】

- ・シルバー人材センターに運営を委託。
- ・ひとり親世帯に利用料の助成を行った。

活動内容	R1	R2	R3	R4	R5
預かり	279	198	182	117	244
送迎	329	240	244	353	743
合計	608	438	426	470	987

【施策額の内訳】

(単位:円)

内 訳	金 額	備 考
委託料	5,816,834	シルバー人材センターへ委託
補助	14,950	ひとり親世帯への利用料助成(10回利用)
合計	5,831,784	

【施策の評価】

コロナ禍の影響が少なくなったこともあり、利用が増え、預かりや送迎で活用されている。
また、利用料の助成により経済的負担の軽減を図っているが、活用が限られており、活用方法や情報の発信方法を検討し、利用者増に努めていく。

つどいの広場事業

子ども家庭支援課(子育て支援課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,441	480	480			481

【施策の目的】

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題が生じている。
このため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。

【施策の実施】

東野校区コミュニティセンター内に親子が安心して過ごせる交流の場として、子育て支援センターつどいの広場を設置している。毎月の子育て支援センター通信の発行とHP更新を行い、年間を通して電話や対面による子育て相談や子育て講座を実施している。親子の孤立化を防ぎ、子育ての不安解消につながる講話や、心身のリフレッシュになるような親子で楽しめる内容を企画し実践した。また、つどいの広場の企画で親子あそびの提供を行った。

①読み聞かせタイム ②ふれあい遊びタイム ③ベビーマッサージ ④子育て相談会 ⑤親子エクササイズ ⑥親子コンサートなどを行った。

【施策の評価】

【施策額の内訳】

(単位:円)

月	参 加 状 況	
	利用のべ人数	相談件数
4月	284	15
5月	274	5
6月	521	15
7月	409	21
8月	623	13
9月	617	19
10月	653	25
11月	562	16
12月	633	15
1月	393	18
2月	677	8
3月	854	11
R5合計	6,500	181
R4合計	2,637	169

内 訳	金 額
パート会計年度任用職員報酬	884,981
講師謝金	74,400
費用弁償	18,886
消耗品費	95,442
食糧費	950
通信運搬費	40,650
委託料	315,191
図書備品購入費	10,000
合 計	1,440,500

コロナ禍の影響が小さくなり、予約なしで利用できるよう見直した。そのため、昨年度に比べて利用や相談の件数が増えており、子育て中の親子が孤立しないように子どもの発達や育児方法などの相談を受けて、子育ての不安感などに寄り添った支援ができた。

地域で気軽に子育ての相談ができる場として、親子の孤立化を防ぎ、子どもの健やかな育ちを促進できた。また、悩みを抱える保護者に対する継続的な相談支援により、関係機関につなげ、保護者の子育て等の不安解消につながった。今後も遊びや相談の場を提供し、子育て中の親子に寄り添った支援を行う。

子ども・子育て支援事業

子ども家庭支援課(子育て支援課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
71,112	24,139	22,463			24,510

【施策の目的】

市内の子ども及び子育て家庭の支援に資する取組等を推進することを目的とする。

【施策の内容】

病児保育事業	23,074 千円
利用者支援事業	3,600 千円
子育て短期支援事業	498 千円
養育支援訪問事業	87 千円
子育て支援拠点事業(※再掲 つどいの広場事業 1,441千円)	43,853 千円
合計	71,112 千円

【施策の評価】

子ども・子育て支援事業の各施策を実施することにより、子ども・子育て世帯の負担軽減や不安の解消につながった。今後は、こども家庭支援センターの機能の活用により、さらにサービスの充実と利用の促進に努める。

私立保育園運営費

保育所・幼稚園課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,778,451	808,094	368,448		180,563	421,346

1. 私立保育園運営費補助金 66,805千円

【施策の目的】

私立保育園の運営を支援し、保育内容の充実を図る。

【国庫支出金の内訳】

子ども・子育て支援交付金	3,090千円
保育対策総合支援事業費補助金	5,930千円

【施策の実施】

小郡市障害児保育事業補助金及び食物アレルギー児保育事業補助金交付要綱、小郡市私立保育所等におけるICT化推進事業費補助金交付要綱、小郡市副食の実費徴収に係る補足給付補助金交付要綱に基づき、運営費補助金を交付した。

【施策額の内訳】

園 名	障がい児補助金	私立保育所等におけるICT化推進事業費補助金	一時預かり事業補助金	補助合計額
小 郡 保 育 園	3,528 千円	785 千円	—	4,313 千円
味 坂 保 育 園	19,404 千円	785 千円	2,751 千円	22,940 千円
松 崎 保 育 園	—	785 千円	—	785 千円
城 山 保 育 園	8,820 千円	—	2,714 千円	11,534 千円
小 郡 中 央 保 育 園	2,352 千円	560 千円	—	2,912 千円
大 原 保 育 園	4,704 千円	560 千円	—	5,264 千円
三 国 が 丘 保 育 園	682 千円	785 千円	—	1,467 千円
み す ず 保 育 園	—	785 千円	—	785 千円
す ば る こ ど も 園	3,528 千円	785 千円	2,751 千円	7,064 千円
さくら乳児保育園	—	785 千円	—	785 千円
の び っ こ 園	—	785 千円	—	785 千円
小規模保育あすみ園	—	785 千円	—	785 千円
三 井 幼 稚 園	6,197 千円	—	—	6,197 千円
小郡カトリック幼稚園	—	—	—	0 千円
合計	49,215 千円	8,185 千円	8,216 千円	65,616 千円

- ・教育支援体制整備事業費交付金 131千円
- ・実費徴収補足給付事業費補助金 1,058千円

【施策の評価】

保育所等における業務のICT化を推進し、子どもの登降園の安全管理及び保育士の負担軽減を図ることができた。また、障がい児加配保育士の確保により、障がい児保育を促進することができた。

2. 新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策に係る補助金 35,195千円

【施策の目的】

新型コロナウイルス感染症対策及び給食材料費等の物価高騰に対応するため、私立保育園等に必要環境整備を図る。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金	14,190千円
保育対策総合支援事業費補助金	2,750千円
子ども・子育て支援交付金	145千円

【施策の実施】

下記の交付要綱に基づき、新型コロナウイルス感染症対策のための必要な物品等の購入支援及び物価高騰に係る給食材料費や光熱水費等の補助金を交付した。

- ・小郡市保育所における保育環境改善等事業補助金交付要綱
- ・小郡市子ども・子育て支援事業における新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金交付要綱
- ・私立保育所・幼稚園衛生管理支援事業補助金交付要綱
- ・小郡市私立保育所等給食支援費補助金交付要綱
- ・小郡市私立保育所等物価高騰対策費補助金交付要綱
- ・小郡市保育所等使用済み紙おむつ保管容器等購入費補助金交付要綱

【施策額の内訳】

園名	保育環境改善等事業補助金	延長保育促進事業補助金(延長保育費)	一時預かり事業補助金	私立保育所・幼稚園衛生管理支援事業補助金	執行額合計
小郡保育園	500千円	250千円	－千円	955千円	1,705千円
味坂保育園	500千円	250千円	300千円	1,063千円	2,113千円
松崎保育園	474千円	－千円	－千円	2,167千円	2,641千円
城山保育園	500千円	248千円	299千円	1,582千円	2,629千円
小郡中央保育園	500千円	250千円	－千円	1,614千円	2,364千円
大原保育園	500千円	250千円	－千円	161千円	911千円
三国が丘保育園	500千円	250千円	－千円	－千円	750千円
みすず保育園	500千円	250千円	－千円	2,256千円	3,006千円
すばるこども園	500千円	250千円	300千円	2,093千円	3,143千円
さくら乳児保育園	400千円	200千円	－千円	－千円	600千円
のびっこ園	300千円	－千円	－千円	701千円	1,001千円
小規模保育あすみ園	300千円	150千円	－千円	2,003千円	2,453千円
三井幼稚園	－千円	－千円	－千円	1,061千円	1,061千円
小郡カトリック幼稚園	－千円	－千円	－千円	－千円	0千円
麻生学園アスター幼稚園	－千円	－千円	－千円	－千円	0千円
合計	5,474千円	2,348千円	899千円	15,656千円	24,377千円

・保育所等給食支援事業費補助金	8,564千円
・保育所等物価高騰対策費補助金	3,081千円
・保育所等使用済み紙おむつ保管容器等購入費補助金	1,521千円

【施策の評価】

新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策のために、私立保育園等に対し必要な環境整備を支援した。また、使用済み紙おむつ保管容器購入による、環境整備改善により、保育士の負担軽減につながった。

3. 保育所運営委託費及び施設型給付費 1,575,794千円

【施策の目的】

乳幼児期の教育・保育の充実及びこどもの健やかな成長を支援する。

【国庫支出金の内訳】

子どものための教育・保育給付交付金	746,079千円
-------------------	-----------

【施策の実施】

私立保育園等の教育・保育に要する費用を給付する。

【施策額の内訳】

保育所運営委託費

区	分	定員	入所者数(令和6年3月1日現在)	年間給付費
小郡	保育園	130人	139人	131,070千円
味坂	保育園	120人	141人	144,570千円
松崎	保育園	80人	89人	106,389千円
城山	保育園	90人	107人	113,541千円
小郡中央	保育園	140人	147人	192,509千円
大原	保育園	90人	102人	126,760千円
三國が丘	保育園	100人	110人	112,512千円
みすず	保育園	90人	100人	107,688千円
さくら乳児	保育園	36人	34人	75,151千円
のびっこ	園	19人	21人	45,729千円
小規模保育	あすみ園	12人	15人	38,478千円
合	計	907人	1005人	1,194,397千円

(受託児童含まない)

保育所運営委託費(市外)

区	分	入所者数(令和6年3月1日現在)	年間給付費
市外	14園	15人	17,684千円

施設型給付費

区	分	入所者数(令和6年3月1日現在)	年間給付費
三井	幼稚園	191人	128,183千円
すばる	こども園	138人	148,025千円
小郡	カトリック幼稚園	54人	34,549千円
市外	21園	70人	52,956千円
合	計	453人	363,713千円

【施策の評価】

入所児童数及び園の状況に応じた運営費を給付した。また、保育ニーズの高まりに対応するため、園の運営状況について確認協議すると共に、適切な保育の実施に寄与した。

4. 子育て支援施設等利用給付費 91,515千円

【施策の目的】

幼児教育・保育の無償化制度により、利用者の負担を軽減する。

【国庫支出金の内訳】

子育てのための施設等利用給付交付金 35,910千円

【施策の実施】

幼児教育・保育の無償化対象費用を園や保護者に給付した。

【施策額の内訳】

区	分	年間給付費
	幼稚園(私立の未移行幼稚園のみ)	79,029千円
	認可外保育施設	6,196千円
	預かり保育事業(幼稚園、認定こども園)	6,290千円
合	計	91,515千円

【施策の評価】

幼児教育・保育に係る保護者の経済的負担を軽減することができた。引き続き園と連携しながら対象家庭への丁寧な無償化制度の説明及び周知や支援を行う。

- | | |
|-----------------------------------------------|---------|
| 5. 令和4年度子どものための教育・保育給付費交付金・負担金・補助金 返還金 | 5,597千円 |
| 6. 令和4年度子育てのための施設等利用給付交付金・負担金 返還金 | 2,777千円 |
| 7. 令和4年度保育対策総合支援事業費補助金返還金 | 204千円 |
| 8. 令和3年度、令和4年度(令和3年度からの繰越分)保育士等処遇改善臨時特例交付金返還金 | 564千円 |

新型コロナウイルス感染症対策(臨時交付金事業)及びICT化事業(公立保育所総務費)

保育所・幼稚園課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,741	1,210				531

【施策の目的】

公立保育所の継続的な保育を可能とするための新型コロナウイルス感染症対策と保護者の利便性の向上や園児の安全性の確保、職員の事務負担の軽減を目的としたICT化に必要な保育環境整備を図る。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 60千円
 保育対策総合支援事業費補助金 1,150千円

【施策の実施】

新型コロナウイルス感染症対策に必要な衛生管理用品等を購入し、継続的な事業実施に向けた環境整備を実施した。また、保育の記録、登降園管理、保護者の利便性向上となるシステムの導入に必要な消耗品、一般備品を購入した。

【施策額の内訳】

区分	金額
コロナ対策消耗品購入	529 千円
ICT化消耗品購入	112 千円
一般備品購入(タブレット)	1,100 千円
計	1,741 千円

【施策の評価】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努める公立保育所に対し、必要な環境整備を実施した。また、保育の記録、登降園管理、保護者の利便性向上となるシステムに必要な物品を購入した。今後は、ICT化の推進、職員の負担軽減につなげていく。

児童手当・特例給付支給事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
848,340	588,181	130,009			130,150

【施策の目的】

家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学生までの児童の養育者に手当を支給する。

【施策の実施】

対象者: 中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日)までの子どもを養育している者

	児童手当・特例給付の額
3歳未満	15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円(第3子以降は15,000円)
中学生	10,000円
特例給付	5,000円

支給月	6月(2. 3. 4. 5月分)
	10月(6. 7. 8. 9月分)
	2月(10. 11. 12. 1月分)

【施策額の内訳】

	児童手当		特例給付	
	延児童数	支給額	延児童数	支給額
6月支給	24,680人	278,515千円	947人	4,735千円
10月支給	24,204人	273,560千円	926人	4,630千円
2月支給	24,986人	282,180千円	944人	4,720千円

【施策の評価】

手当の月額単価に変更はないが、児童数の減少や、制度改正により令和4年10月支給分から特例給付に所得上限限度額が設けられ、手当を受給できない世帯が出てきたこともあり、支給総額が減少した。

令和6年10月分から制度改正が行われ、①所得制限撤廃②高校生年代まで支給③第3子以降3万円支給となる。引き続き、適正な支給に努める。

児童扶養手当支給事業

子ども育成課

総額	財源内訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
206,640	68,908			238	137,494

【施策の目的】

父母の離婚や父(母)の死亡等によって、父(母)と生計を同じくしていない児童に手当を支給することで、ひとり親世帯等の生活の安定を図り、自立を促進する。

【施策の実施】

対象者:18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障がい児については20歳未満の児童)を、監護している母(父)、又は母(父)に代わってその児童を養育している者

支給月:奇数月(年6回)

手当の月額(所得制限あり):

	児童1人	加算額	
		第2子	第3子以降
全部支給	44,140円	10,420円	6,250円
一部支給	10,410円から 44,130円	5,210円から 10,410円	3,130円から 6,240円

【施策額の内訳】

区分	延支給者数	支給額
全部支給(児童1人)	2,488人	109,477,610円
一部支給(児童1人)	2,361人	68,123,710円
第2子加算	2,256人	20,859,230円
第3子以降加算	689人	4,014,250円
13条	172人	4,164,850円
計		206,639,650円

※年金受給者など

【施策の評価】

児童扶養手当の受給者は、年々増加傾向となっている。ひとり親家庭等の経済的な支援の根幹をなす制度で、児童扶養手当法に基づいた給付を行っており、今後も継続して事業を実施する必要がある。

令和6年11月分から制度改正が行われ、第3子以降加算が第2子加算と同等に引き上げられる。引き続き、適正な支給に努める。

子育て世帯生活支援特別給付金事業

子ども育成課

総額	財源内訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
68,939	68,939				

【施策の目的】

食費等の物価高騰の影響を特に受けて損害を受けた低所得の子育て世帯を見舞う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するもの。(国事業)

【施策の実施】

対象者:

- ①令和5年3月分の児童扶養手当受給者
- ②公的年金等を受給していることにより児童扶養手当の支給を受けていないもの
- ③児童扶養手当は受給していないが、物価高騰の影響により家計急変し、収入が手当受給水準となった者
- ④令和4年度小郡市子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)受給者
- ⑤令和5年度の住民税(均等割)が非課税の者
- ⑥令和5年1月以降の家計急変者

支給額:児童1人あたり 5万円

【施策額の内訳】 (国10/10)

給付金 67,100千円 767世帯、児童数1,342人分
事務費 1,839千円

【施策の評価】

	世帯数	児童数	支給額
①	434世帯	690人	34,500,000円
②	7世帯	9人	450,000円
③	39世帯	67人	3,350,000円
④	222世帯	458人	22,900,000円
⑤	60世帯	109人	5,450,000円
⑥	5世帯	9人	450,000円
総 数	767世帯	1,342人	67,100,000円

食費等の物価高騰の影響を特に受けて損害を受けた低所得の子育て世帯に、本給付金を支給することにより、その経済的負担を軽減することができた。

子育て世帯への物価高騰対策特別給付金事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
78,674	74,646				4,028

【施策の目的】

物価高騰の影響等を踏まえ、経済的な負担を軽減することを目的として、児童手当を受けている世帯に対し追加支援として、物価高騰対策特別給付金を支給するもの。(市独自事業)

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 74,646千円

【施策の実施】

対象者: 令和5年9月分の児童手当受給者

児童手当受給対象となる世帯で令和5年9月1日以降令和6年1月31日までに出生・転入された児童の養育者

支給額: 児童1人あたり 1万円

【施策額の内訳】

給付金 77,400千円 (4,364世帯、児童数7,740人) 返還対象1世帯1名分10千円を含む
事務費 1,274千円

【施策の評価】

	世帯数	児童数	支給額
総 数	4,364世帯	7,740人	77,400,000円
うち公務員	713世帯	1,373人	13,730,000円

生活支援として、市独自の給付金を支給し、経済的な負担の軽減を図ることができた。受給者の負担軽減も考慮のうえ、市より児童手当を受けている世帯については、申請不要とした結果、迅速な支給に繋がった。

放課後児童健全育成事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
109,123	34,767	35,308			39,048

【施策の目的】

放課後児童クラブ(学童保育所)を設置運営し、就労等により保護者が日中家庭にいない小学生に、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る。

【施策の実施】

NPO法人学童保育おごおり(小郡市学童保育所連合会)に運営を委託。(公設民営)

【施策額の内訳】

<放課後児童健全育成事業>

学童保育所名	教室数	入所児童数 (通年利用)	入所児童数 (長期のみ)	委託金額	賃貸借料
三国校区学童保育所	4(1)	179人	47人	16,282千円	3,993千円
大原校区学童保育所	2	77人	17人	8,850千円	0千円
小郡校区学童保育所	4	134人	34人	16,412千円	6,088千円
東野校区学童保育所	2	61人	9人	8,131千円	2,250千円
味坂校区学童保育所	1	17人	0人	4,622千円	2,057千円
のぞみが丘校区学童保育所	3(1)	117人	33人	12,938千円	0千円
立石校区学童保育所	1	40人	1人	5,324千円	1,672千円
御原校区学童保育所	2	66人	7人	8,990千円	4,755千円
合計	19(2)	691人	148人	81,549千円	20,815千円

※教室数の()は、長期のみ保育のクラス数

委託料(長期休業期間児童受入)	1,007千円
消防用設備等点検業務委託料	159千円
令和4年度福岡県放課後児童健全育成事業費補助金返還金	3,897千円

<施設整備事業>

修繕料(東野校区学童保育所ベンチ緊急修繕)	79千円
修繕料(東野校区学童保育所空調機緊急修繕)	44千円
修繕料(のぞみが丘校区学童保育所消防設備緊急修繕)	64千円
修繕料(御原校区第1学童保育所トイレ緊急修繕)	16千円
手数料(三国校区学童保育所トイレ詰り清掃作業)	28千円

<利用料減免事業>

学童保育所利用料助成金(延べ人数541人)	1,082千円
令和4年度福岡県放課後児童クラブ利用料減免事業費補助金返還金	383千円

【施策の評価】

令和5年度は全学童保育所において長期休暇のみ保育を導入し、利用者のニーズに応えることができた。一方で、特定の校区において待機児童が発生したため、今後は利用者数の推移を見ながら施設・人員体制の確保に努め、入所を希望するすべての児童を受け入れる体制の整備を図っていきたい。

放課後児童クラブ施設整備事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
8,556			2,600	5,200	756

【施策の目的】

老朽化している三国校区学童保育所及び大原校区学童保育所の保育環境の改善のため、改修工事及び新築工事を行う。

【施策の実施】

三国校区学童保育所改修工事に伴う設計業務(外壁改修、屋根改修、内装改修、電気設備改修、機械設備改修)
大原校区学童保育所新築工事に伴う設計業務(A=248.40㎡)

【施策の内訳】

手数料(大原校区学童保育所新築工事に伴う確認申請)	45千円
設計業務委託料(三国校区学童保育所改修工事)	4,532千円
設計監理業務委託料(大原校区学童保育所新築工事)	3,979千円

【施策の評価】

三国校区学童保育所の改修工事及び大原校区学童保育所の新築工事の実施設計を行い、令和6年度の工事にに向けた準備が完了した。

工事を進める上では、当該学童保育所が学校敷地内にあることから、学校と十分に協議しながら進めていく必要がある。

今後の施設整備は、建物の老朽化とともに利用者数の把握に努め、過剰な施設整備とならないように注意しながら取り組みを進めていく。

子ども医療費助成事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
204,831		96,959		3,237	104,635

【施策の目的】

乳幼児から中学生までの医療費を公費で負担することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減と福祉の向上を図ることを目的とする。

【施策の実施】

対象者	通院	入院	所得制限	自己負担	
				通 院	入 院
3歳未満	対象	対象	なし	自己負担なし	
3歳～就学前				800円／月	自己負担なし
小学生				1,200円／月	500円／日(月7日限度)
中学生				1,600円／月	500円／日(月7日限度)

【施策額の内訳】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受給者数(3月末)	6,660人	8,251人	8,148人	8,112人
施策額	122,658,848円	155,508,456円	165,174,225円	204,830,932円
(財源)				
県費	52,657,000円	77,918,384円	74,516,000円	96,958,553円
高額療養費	2,809,846円	869,682円	1,139,916円	3,236,629円
一般財源	67,192,002円	76,720,390円	89,518,309円	104,635,750円

【施策の評価】

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日付で5類感染症に移行したこと等により、施策額が増加した。
子どもに係る医療費を助成することは、保護者の経済的負担を軽減し、また、助成による医療を受けることで、疾病の早期発見、早期治療によって健康が保持され、子どもの健やかな育成につながっている。

ひとり親家庭等医療費助成事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
36,884		20,752		4,267	11,865

【施策の目的】

母子家庭の母子、父子家庭の父子及び父母のいない児童に係る医療費を公費で負担することにより、対象者の経済的負担の軽減と福祉の向上を図ることを目的とする。

【施策の実施】

自己負担	
通 院	入 院
800円／月	500円／日(月7日限度)

【施策額の内訳】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受給者数	1,151人	1,184人	1,142人	1,121人
(内訳)				
母子	1,080人	1,114人	1,084人	1,075人
父子	66人	65人	58人	46人
その他	5人	5人	0人	0人
施策額	32,543,221円	34,568,764円	35,607,210円	36,883,671円
(財源)				
県費	10,701,000円	16,332,707円	12,831,017円	20,752,210円
高額療養費	7,984,488円	2,951,412円	1,491,315円	4,266,549円
一般財源	13,857,733円	15,284,645円	21,284,878円	11,864,912円

【施策の評価】

年々、受給者は減少しているが、新型コロナウイルスの流行等により施策額は増加している。
対象者の収入状況は、医療費の支出があると家計に影響を与える恐れのある所得層であるため、医療費の助成により、対象者の経済的負担の軽減につながっている。また、病気になった時に安心して医療を受けられ、健康の保持及び生活の安定が図られている。

3款 民生費 3項 生活保護費

(単位:千円)

地域福祉ネットワーク事業					福祉課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
17,500	12,159				5,341

小郡市社会福祉協議会に委託して実施。

(1)生活困窮者支援等のための地域づくり事業

【施策の目的】

地域住民が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みることができる環境の整備

【施策の実施】

①各行政区「ふれあいネットワーク」への助成

行政区ごとに推進する高齢者や支援が必要な対象者への見守り、訪問、サロン活動に対する助成を行った。

助成区数 58区 参加者延人数 23,811名

②その他

《福祉レクリエーションボランティア講座》

ふれあいネットワークのサロン活動等で活躍するボランティア養成のための講座を行った。

10回実施 参加者延人数 266名

《ふれあいネットワーク研修会》

ふれあいネットワーク推進委員、区長、民生委員児童委員等へ研修を通してふれあいネットワークの重要性を改めて確認し、地域福祉活動を行ってもらうために関係機関が連携し研修会を開催した。

9月30日開催 参加者人数 148名

《脳トレ冊子「宝満ノート」の作成》

サロンや見守り訪問時に活用できる、自宅でできる脳トレ冊子「宝満ノート」を作成し、配布。

配付部数 40,500部(令和5年度 6,000部)

(2)重層的支援体制整備事業への移行準備事業

【施策の目的】

地域住民の生活課題を包括的に受け止めるための分野を超えた連携による相談体制の構築

【施策の実施】

①相談支援包括化推進員の配置

相談支援包括化推進員(社協正規職員が兼務)を2名配置し、福祉なんでも相談や関係機関からの相談等により地域住民の困りごとの把握を行った。

また、分野を横断した包括的な相談体制の構築に向けた取組として、各機能(子育て、障がい、生活困窮、ボランティア)が集約する「あすてらす」を中核とした連携体制を構築するため、各分野(高齢者、障がい、子育て、生活困窮)とのネットワーク構築を進めた。

②地域福祉コーディネーターの配置

地域福祉活動を展開するため、地域福祉コーディネーター(非常勤)を1名配置し、「ふれあいネットワーク活動」の推進のため、市推進委員会、校区推進委員会、各行政区推進委員会の開催など、活動の支援を実施。

市推進委員会 1回 校区推進委員会 20回

③相談事業

・福祉なんでも相談(市民からの相談を断らずに受け止める場)

特定の開催日は設けず随時、電話や窓口で対応

相談件数 106件

・弁護士相談

第2・第4木曜日 21回 相談件数 130件

④支援会議、連絡会

既存の会議を利用し、分野を横断した包括的な相談体制の構築に向けた取り組みの周知及び意見交換を行った。

包括支援センター連絡会 6回 自立支援協議会 12回 関係機関会議 2回

【施策額の内訳】

内 訳	金額
生活困窮者支援等のための地域づくり事業委託料	3,862千円
重層的支援体制整備事業への移行準備事業委託料	13,638千円
合 計	17,500千円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

・福祉レクリエーションボランティア講座では、実施回数、参加者数が増加している。また、ふれあいネットワーク活動者を対象とした講演会では参加者数が増加した。

②課題や施策を進める上での留意点等

・ふれあいネットワーク活動などの地域活動及び包括的な相談体制の構築については、令和5年度で準備期間が終わるため、関係部署や団体とさらなる連携、協力体制を構築する必要がある。

③今後の見直し点や方針等

・ふれあいネットワーク活動等については、校区単位での研修や交流の場を開催し、地域の実情に応じた持続可能な取組を検討していく必要がある。

・包括的な相談体制の構築に向けては、社協が担う生活困窮者自立相談支援事業と連携を図ることで、効果的、効率的な体制を図っていく。

生活困窮者自立促進支援事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
17,189	12,660				4,529

【施策の目的】

複合的な問題を抱える生活困窮者が増加する中で、早期に支援を行い自立の促進を図るため、就労の支援その他自立の支援に関する相談等を実施するとともに、家計の見直しが必要な場合は、家計表やプランを作成し生活の立て直しを支援する家計改善支援事業、居住する住宅を確保するための給付金支給事業等について、生活困窮者自立支援法に基づき行うもの。

【施策の実施】

自立相談支援事業:支援プラン作成23名、支援プラン終結7名
 家計改善支援事業:家計プラン作成38名、支援プラン終結32件
 住居確保給付金:3名
 一時生活支援事業:2名

【施策額の内訳】

内 訳	金額	備考
自立相談支援事業委託料	14,065 千円	社会福祉協議会へ委託
家計改善支援事業委託料	2,676 千円	社会福祉法人グリーンコープへ委託
住居確保給付金	312 千円	対象者3名への給付
一時生活支援事業	96 千円	対象者2名への給付
事務費	40 千円	消耗品など
合 計	17,189 千円	

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度は自立相談支援事業の支援プラン作成29名、家計改善支援事業の家計プラン作成64名、住居確保給付金15名。住居確保給付金の件数が減少し、具体的支援を図る自立相談支援事業や家計改善支援事業におけるプラン作成件数も減少した。

②課題や施策を進める上での留意点等

社会福祉協議会と連携しながら、生活困窮者からの相談に応じ、個々人の状態にあったプランを作成し必要な支援の提供につなげること。

③今後の見直し点や方針等

ハローワークとの連携による就労支援の強化等をはじめ、各種相談支援機関との連携を密に取りながら各事業を活用し、生活困窮者支援の促進を図る。

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
641,386	506,975	20,917		8,429	105,065

【施策の目的】

生活に困窮する住民に対し、その困窮の程度に応じて、必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

【施策の実施】(令和5年度末)

被保護世帯数 301世帯(CW1人当たり100世帯) 被保護人員数 411人 保護率 6.9%

相談世帯	延べ169世帯 (実120世帯)
申請世帯	51世帯
開始世帯	45世帯
却下世帯	7世帯
取下世帯	4世帯
相談により、他法他施策の活用ができるなどし、申請は行わなかった世帯	69世帯

※「申請世帯」と「開始・却下・取下世帯」の合計の違いは、年度をまたいだ処理によるもの

廃止世帯	46世帯
死亡	14世帯
働きによる収入増	6世帯
社会保障給付金の増	4世帯
上記以外の収入増	3世帯
施設入所	1世帯
親類縁者等の引取り	1世帯
医療費の他法負担	1世帯
転出	9世帯
その他	7世帯

【施策額の内訳】

生活扶助費	166,324 千円	医療扶助費	380,990 千円
住宅扶助費	75,264 千円	介護扶助費	10,390 千円
教育扶助費	3,681 千円	その他扶助費	3,560 千円
施設事務費	1,177 千円	計	641,386 千円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度は被保護世帯数304世帯、被保護人員数417人、保護率7.0%、相談世帯延べ154世帯(実103世帯)、申請世帯66世帯、廃止世帯52世帯。世帯数及び保護人員ともに、昨年度とほぼ横ばいである。

②課題や施策を進める上での留意点等

複雑化する生活保護世帯の抱える問題について、他機関との連携を強化しながら支援をすすめる。

③今後の見直し点や方針等

引き続き、被保護者の状況を把握しながら適正な保護の実施に努める。また、ケースワーカー1人あたりの保護世帯数が多い状態が続いているため、負担軽減について組織的に取り組む。